

第160回定時株主総会招集
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制の整備および
当該体制の運用状況に関する事項

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ダイセル

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
	百万円
① 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158
② 上記①の合計額のうち、当社が支払うべき当事業年度に係る報酬等の額	105

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模、事業内容に合った適切なものとなっているかどうか、会計監査人から説明を受け、また取締役および社内関係部門からの報告も踏まえて検討を行いました。その結果、全員一致で会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち Daicel Safety Systems Americas, Inc.、Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. および Daicel (China) Investment Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任について検討します。

当該検討の結果、会計監査人を解任することまたは不再任とすることが妥当であると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任に関する議案および新たな会計監査人の選任に関する議案を株主総会に付議するよう取締役会に対して請求します。

なお、会計監査人の再任の適否に関しては、会計監査人の職務遂行の状況等を勘案し、毎年検討を行うものとします。

業務の適正を確保するための体制の整備および当該体制の運用状況に関する事項

当社の内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりであります。

内部統制体制に関する基本的考え方

当社は、基本理念にかかげる「価値共創によって人々を幸せにする会社」であり続け、安全、品質、コンプライアンスを最重要基盤とし、サステナブルな社会の実現とダイセルグループの事業拡大を両立させるため、コーポレート・ガバナンス及びグループガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの強化を重要な課題とし、内部統制に関する体制整備・運用状況の把握、諸施策を審議し、グループ全体における内部統制の有効性確保を推進する機関として内部統制審議会を設置し、下記の施策を実施する。

1. 当社グループの取締役・従業員の職務の執行が、法令、定款およびその他社会規範・倫理観に適合すること（コンプライアンス）を確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、基本理念およびサステナブル経営方針に則り、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下、「当社グループ」）で働くすべての役員、従業員の基本的な行動原則を再確認し、あらゆる行動において常に意識し実践していく行動指針として、「ダイセルグループ行動指針」を定めるとともに、多様化するグローバル社会で存続するための必要条件として、すべての企業活動領域で普遍的に適用する規範を、「ダイセルグループ倫理規範」に定め、その運用状況について確認する。
- (2) 当社は、コンプライアンス部門を推進組織として、下記のとおり、当社グループにおけるコンプライアンスの実践等を行う。
コンプライアンス部門は、企業倫理マネジメントに関する諸規程に基づき、各コーポレート部門と協力し、当社グループの取締役および従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年、各部門および各グループ企業の活動計画の作成、結果のフォローを行い、経営層および取締役会に報告する。
- (3) 当社は、企業倫理マネジメントに関する諸規程において定めた、社内外に窓口を置く内部通報制度により、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
- (4) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制を整備し、運用する。
- (5) 当社は、当社グループ全体で、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たないことを「ダイセルグループ倫理規範」に定め、周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備し、運用する。

2. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、文書管理に関する諸規程に基づき、取締役の職務にかかわる下記の重要文書（電磁的記録を含む）を適切に管理し保存するとともに、取締役、監査役及びそれらに指名された従業員がいつでも閲覧可能な状態を維持する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 計算書類
 - 4) その他職務の執行にかかわる重要な書類
- (2) 当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて情報を適切に管理する。

3. 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理に関する諸規程に基づき、リスク管理委員会の運用を通じて、当社グループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の維持および向上を図る。
- (2) リスク管理委員会は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、当社グループのリスク管理の実態についての調査および評価を実施し、経営層に報告するとともに、必要に応じて対策を協議する。また、その内容について取締役会に報告する。
- (3) 当社は、当社グループにおける災害、事故、不祥事等リスク顕在化時への対応を諸規程に定める等、リスク顕在化時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。
- (4) 当社は、当社グループにおける事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進めるように努める。

4. 取締役の効率的な職務執行を確保するための体制

- (1) 取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、企業戦略等の大きな方向性を示し、経営幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から実効性の高い業務執行の監督を行う。
- (2) 当社は、執行役員制により、経営の意思決定および監督機能と会社の業務執行機能の分離を明確にし、取締役会による経営に関する重要事項の意思決定を除き、取締役による監督と支援のもと、執行役員による経営環境に応じた迅速な業務執行を可能とする。

- (3) 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、過半数の社外取締役を置く。なお、取締役の独立性担保を主眼に独立性判断基準を策定・開示し、独立性を有する独立役員を明示する。
- (4) 取締役会は、取締役候補者の選任、代表取締役、会長および社長の選定ならびに業務執行を行う執行役員の選任および職務分掌等を決定するにあたり、社外取締役を委員長とする役員人事・報酬委員会を設けその答申を受ける。
- (5) 取締役会は、業務執行を委嘱する執行役員の業務分掌の範囲を定め、取締役は、重要な各部門の業務分掌を定める業務分掌規程に基づき、効率的な業務の執行を監督する。
- (6) 当社は、当社グループにおける機関等の権限および意思決定手続きの明確化を推進し、職務執行の効率化を図る。
- (7) 当社は、当社グループの「基本理念」、「サステナブル経営方針」に基づきグループとして長期的に目指す姿を定め（「長期ビジョン」）、これを実現するために課題および目標を設定した「中期戦略」を策定のうえ、年度ごとの予算策定、およびそれらのモニタリングを通じて、経営の効率化を図るとともに、その着実な達成に努める。
- (8) 当社は、組織および職務分掌について適宜その妥当性を確認し、また全社またはグループ横断的な課題に対してはプロジェクト編成等を行い、業務の執行が効率的に行われるように努める。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、本方針に従い、当社グループ全体に、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメント等を行い、必要なモニタリングを行うことで、当社グループにおける業務の適正の確保に努める。
- (2) 当社は、グループ経営強化を図るため、グループ企業の重要な意思決定や経営状況の報告に関する手続き、およびグループ企業を管掌する部門を定めたグループ企業経営に関する諸規程を適切に運用する。
- (3) 当社は、代表取締役を含む業務執行を行う取締役および執行役員等ならびに主要なグループ企業の代表取締役が出席するグループ内の会議を定期的開催し、経営上の課題や重要な情報を共有する。
- (4) 当社は、システム基盤のグループ共通化を通じ、情報管理およびサイバーセキュリティ対策を徹底するとともに、内部統制の有効性の確保を図る。
- (5) 内部監査部門は、当社グループ全体への監査を通じて、かつ安全品質監査部門およびコンプライアンス部門ならびに監査役および会計監査人と連携し、当社グループの業務の適正の確保に努める。

6. 監査役の実効的監査を確保するための体制

- (1) 監査役への報告体制等、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備し、運用する。
 - ①代表取締役は、監査役と協議の上、監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ②取締役及び従業員は、取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況を監査役に報告する。
 - ③内部監査部門、安全品質監査部門、コンプライアンス部門、グループ会社監査役は、業務遂行の過程で取得した当社グループの状況について、監査役との定期的な会合等を通じて意見の交換や、監査役への直接報告を実施する。
 - ④当社は、グループ企業経営に関する諸規程に基づく当社グループ企業からの報告について、監査役が確認できる体制を整備する。
 - ⑤コンプライアンス部門は、社内外に窓口を置く内部通報制度による内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
 - ⑥当社は、監査役への報告に関し、その報告をしたことを理由として当該報告者に不利益が生じないことを確保する。
 - ⑦代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役による各部門、グループ各社の監査が、内部監査部門との連携の上で、実効的に実施できる体制の整備に努める。
 - ⑧当社は、監査役が職務遂行のために要する費用について監査役の確認のうえ予算を策定し、また当該費用に関する監査役からの請求に基づき、内容を確認のうえ償還する体制を整備し、運用する。
- (2) 当社は、監査役が職務を補助すべき組織として監査役室を置き、監査役室員をして監査役の指揮命令に服させる。
- (3) 当社は、監査役が監査役室員の増強を要請した場合、直ちに人選を行い、また監査役室員の任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受ける。

当社では、上述の内部統制システム構築の基本方針の各項目について、具体的な活動状況の調査および実効性評価を実施しております。この結果を踏まえ、内部統制審議会において当該基本方針の運用状況を確認した上で、取締役会に報告を行っております。当該基本方針の運用状況の概要は以下のとおりであり、当事業年度の当該基本方針の運用状況が適切であることを確認しております。

(コンプライアンス)

- ・各部門および各グループ企業での企業倫理年度活動計画書の策定、計画の実施および結果に関する取締役会への報告
- ・役員および従業員に対する企業倫理研修の実施その他コンプライアンスに関する研修の実施
- ・ヘルプラインの周知とその運用による適切な内部通報制度の実施
- ・財務報告に係る内部統制に関する評価と取締役会への報告

(情報管理)

- ・法定開示事項の情報開示委員会への報告、確認プロセスの履践
- ・文書管理規程に基づく適切な文書の保管

(リスク管理)

- ・活動報告等による各部門および各グループ企業のリスク管理状況の確認、これらの管理状況およびリスク管理活動全般に関する取締役会への報告
- ・総合防災対策訓練の実施
- ・事業継続計画の策定および運用状況の確認

(職務の執行の効率性確保)

- ・取締役会規程に基づく取締役会決議および取締役会への報告の実施
- ・役員人事および報酬に関する役員人事・報酬委員会への諮問および同委員会による答申の受領
- ・取締役会の実効性評価の実施
- ・稟議規程に基づく業務遂行に係る効率的な各種決裁の実施

(当社グループにおける業務の適正性確保)

- ・内部統制システム構築の基本方針に関する当社グループの具体的活動状況の調査および当該方針の運用状況の把握
- ・グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業の重要な意思決定への関与および経営状況報告による経営管理
- ・計画に基づく監査及び安全品質監査の実施

(監査役の監査体制および監査の実効性確保)

- ・監査役室員の独立性の確認
- ・代表取締役との会合の実施
- ・監査部門等から監査役への情報共有
- ・予算管理の実施および必要に応じた当社による経費の負担
- ・監査役監査計画に基づく監査の実施

連結株主資本等変動計算書

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	36,275	0	253,721	△16,171	273,826
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,918		△15,918
親会社株主に帰属する当期純利益			10,180		10,180
譲渡制限付株式報酬			△44	512	467
自己株式の取得				△13,753	△13,753
自己株式の消却			△13,686	13,686	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△19,468	444	△19,023
当 期 末 残 高	36,275	0	234,253	△15,727	254,802

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	そ の 他 有 価 証券評価差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計
当 期 首 残 高	27,490	△14	51,052	7,629	86,158
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
譲渡制限付株式報酬					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△4,667	6	18,361	937	14,638
連結会計年度中の変動額合計	△4,667	6	18,361	937	14,638
当 期 末 残 高	22,823	△8	69,414	8,567	100,796

	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	15,052	375,037
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△15,918
親会社株主に帰属する当期純利益		10,180
譲渡制限付株式報酬		467
自己株式の取得		△13,753
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△271	14,366
連結会計年度中の変動額合計	△271	△4,657
当 期 末 残 高	14,780	370,380

連結注記表

本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………55社

主要な連結子会社の名称 ポリプラスチック(株)、協同酢酸(株)

富山フィルタートウ(株)は株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、ダイセルパックシステムズ(株)は株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称…………Chrom Tech Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数……………7社

主要な会社の名称 ポリプラ・エボニック(株)

東洋スチレン(株)は株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社（Chrom Tech Ltd.他）および関連会社（豊科フィルム(株)他）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社のXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.他1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Daicel (China) Investment Co., Ltd. 他14社の決算日は主として12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 主として移動平均法による原価法

② デリバティブ …… 時価法

③ 棚卸資産 …… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 当社および国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 …………… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 修繕引当金 …………… 2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに依じて)収益を認識する。

当社グループは、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチック各領域における製品その他の製造・販売を事業としております。

各事業の販売については、以下の時点で収益を認識しております。

国内販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズに定められた貿易条件に基づき引渡時点で実質的な所有権および製品の所有に伴う重大なリスクが移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび割戻し等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① のれんの償却方法及び償却期間 …… のれんの償却は、10年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。
- ② ヘッジ会計の方法
イ、ヘッジ会計の方法 …………… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ロ、ヘッジ手段及びヘッジ対象 …… ヘッジ手段 ヘッジ対象
金利スワップ 借入金
ハ、ヘッジ方針 …………… 金利変動リスクに対して、取締役会等において承認を受けた規定および方針に定める範囲内の期間、極度額にてリスクヘッジすることとしております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
イ、退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

⑤ グループ通算制度適用に係る会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

（エンジニアリングプラスチック事業子会社（TOPAS Advanced Polymers GmbH（以下、TAPG社））における有形固定資産の評価）

(1) 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	22,919百万円
減損損失計上額	32,425百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当社資産についてはSBU、BUを最小の単位として、連結子会社については主に子会社を最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、エンジニアリングプラスチック事業を営むTAPG社を取り巻く内部環境及び外部環境の観点から以下の変化が生じています。

内部環境面では、TAPG社は製造設備増強を目的として、第2工場を建設しております。当該建設プロジェクトについては、過年度において、設計内容の確認・調整に想定以上の時間を要したため、稼働時期の見直しおよび投資額の増加が発生しました。その後、2026年4月の商業運転開始を目標に建設を進めてまいりましたが、当期に入り、市場環境の変化による需要動向の見極めに加え、工事の進捗状況等を総合的に勘案した結果、商業運転開始時期について再検討を行いました。その結果、安定的な立ち上げおよび需給バランスを考慮した運営を図る観点から、商業運転開始時期を2028年3月期中に見直すこととしました。

外部環境面では、EU指令に基づく環境対応の方向性および各ブランドオーナーによる環境対応宣言を背景として、当社は当初、2025年頃から環境対応包装分野における需要拡大が段階的に進展するものと想定しておりました。しかしながら、政策検討の進展によりEU包装・包装廃棄物規則（PPWR）として規則化され、制度内容が大幅に厳格化された上で2025年2月に発効した結果、市場の環境対応は当初の想定よりも長期的な時間軸で形成される状況となっております。現在は、PPWRを共通の制度的枠組みとして、2030年を目標とする中長期的な業界全体の対応として整理されております。当該需要形成のタイミングの変化が、当該建設プロジェクトの需要動向に影響を及ぼすと見込んでいます。

以上を踏まえて、当社グループはTAPG社の固定資産の減損の兆候について評価を行った結果、需要が伸長する時期が当初想定よりも後ろ倒しとなったことに伴い資産の経済的成果が当初想定よりも悪化するであろうという状況を認識し、当資産グループに減損の兆候が生じていると判断しました。これを踏まえた減損テストの結果、減損損失を32,425百万円計上しました。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、事業計画及び事業計画の予測期間後の成長を仮定した見積将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。使用価値の算定における主要な仮定は、事業計画に含まれる将来の販売数量、販売単価、原料価格の市場、事業計画の予測期間を超えた後の成長率及び割引率です。なお、当社グループは、PPWRを背景にシュリンクラベル市場の需要は中長期的に増加すると見込む一方で、PPWRに基づく各種要件が2026年8月から順次適用されること、リサイクル可能な包装等の主要要件が早く2030年から適用開始となること及び競合メーカー等の台頭を考慮した結果、減損テストにおける事業計画の予測期間を超えた後の成長率については不確実性を考慮し一般的な市場成長率を上限としております。

これらの見積りの前提条件や仮定に重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失を認識する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 744,450百万円
2. 保証債務

(単位:百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	保 証 債 務 の 内 容
広畑ターミナル(株)	85	借入金に対する保証予約
従業員	0	住宅資金借入金に対する保証
合 計	85	

3. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額
- 建物及び構築物 2,186百万円
- 機械装置及び運搬具 2,562百万円
- 土地 3,104百万円

4. 財務制限条項

(1) 当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ②各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。
- なお、当連結会計年度末における借入金額は以下のとおりであります。
- 長期借入金 50,000百万円
(うち、一年内返済予定額) (一百万円)

(2) 連結子会社であるDP ENGINEERING PLASTICS (NANTONG) CO., LTD. (以下DPE社) は、2023年2月28日付で、三井住友銀行(中国)有限公司及びMUFJバンク(中国)有限公司を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①借入期間中におけるDPE社の貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、2023年12月末時点のDPE社の貸借対照表に記載される純資産の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。
- ②融資対象工場の完工証明取得5ヶ月以降に始まる会計年度以降の借入期間中において、2期連続の営業赤字とならないこと。
- なお、当連結会計年度末における借入金額は以下のとおりであります。
- 長期借入金 45,506百万円
(うち、一年内返済予定額) (2,454百万円)

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
ドイツ	エンジニアリングプラスチック製造設備	建物及び構築物	504
		機械装置及び運搬具	1,163
		工具、器具及び備品	29
		土地	46
		建設仮勘定	30,682
米国	自動車エアバッグ用イニシエータ製造設備	機械装置及び運搬具	419
計			32,845

(グルーピングの方法)

当社グループは、当社資産についてはSBU、BUを最小の単位として、連結子会社については主に子会社を最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

1. エンジニアリングプラスチック製造設備

連結子会社であるTAPG社の第2工場建設プロジェクトにおいては、稼働時期の見直しおよび投資額の増加が発生しており、また、環境対応包装分野における需要が伸長する時期が当初想定よりも後ろ倒しとなったことを受けて、事業計画を見直した結果、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率9.8%で割り引いて算出しております。

2. 自動車エアバッグ用イニシエータ製造設備

連結子会社であるDaicel Safety Systems Americas, Inc.社（以下、DSSA社）のイニシエータ事業において、米中の関税問題によりDSSA社から中国顧客向けの販売数量が減少したこと等を受けて、事業計画を見直した結果、収益性の低下により投資額の回収が困難であると認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
発行済株式						
普通株式	276,942,682		—		10,000,000	266,942,682
合計	276,942,682		—		10,000,000	266,942,682

(注) 発行済株式の数の減少10,000,000株は、消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,953	30.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	7,964	30.00	2025年9月30日	2025年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月19日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案することを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 7,661百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 30.00円 |
| ④ 基準日 | 2026年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2026年6月22日 |

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入や短期社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式および一時的な余資運用の債券等であり、株式および債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年9ヶ月後であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)ならびに、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項②ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)を利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約取引を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また業務上の関係を有する株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規定に基づき、年間取引限度額について取締役会の承認を受け、これに従いデリバティブ取引執行部門が取引を行い、事務管理担当が記帳及び契約先と残高照合等を行っております。なお、デリバティブ取引執行と事務管理の各業務については、独立性が確保できるよう、人員を配置することとしております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引に関する規定に基づき、管理を行っております。取引残高及びリスク管理状況に関しては、定期的にデリバティブ取引責任者である担当役員及び、当社の取締役会等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の事業支援本部経理グループが資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び 投資有価証券 (※2 ※3)	37,968	37,968	—
資産計	37,968	37,968	—
(1) 社債	70,000	66,713	△3,286
(2) 長期借入金	184,153	181,514	△2,638
負債計	254,153	248,227	△5,925
デリバティブ取引 (※4)	(392)	(392)	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	6,680

※3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	805

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,505	—	2,462	37,968
資産計	35,505	—	2,462	37,968
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△381	—	△381
金利関連	—	△11	—	△11
負債計	—	△392	—	△392

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	66,713	—	66,713
長期借入金	—	181,514	—	181,514
負債計	—	248,227	—	248,227

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

時価評価を行っている非上場株式については、類似企業比較法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、主として相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金利率の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 以下の表は、当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,347
購入	—
売却	—
その他の包括利益 (※)	114
減資	—
純損益	—
期末残高	2,462

※その他の包括利益を通じて時価で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の時価の純変動に含まれております。また、レベル3からの重要な振替は行われていません。

(4) レベル3の評価プロセス

非上場株式の時価の評価方針および手続の決定は、外部の専門家により行われており、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、時価を測定しております。時価の結果は、適切な権限者がレビューしております。

(5) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に時価で測定するレベル3に分類される資産の評価技法および重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	時価 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	2,462	マーケット・アプローチ	EBITDA倍率	6.7倍
			非流動性ディスカウント	15.9%

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な時価の増減は見込まれておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用等の不動産（主として土地）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時	価
4,431		22,283

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【収益認識に関する注記】

(1) 収益の分解情報

当社グループは、メディカル・ヘルスケア事業、スマート事業、セイフティ事業、マテリアル事業、エンジニアリングプラスチック事業およびその他事業を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討をおこなう対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	メディカル・ヘルスケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニアリングプラスチック		
日本	5,894	21,811	19,473	55,192	91,572	5,282	199,227
中国	3,175	4,519	33,751	4,155	80,520	7	126,130
アジア	3,178	5,757	15,322	57,111	51,461	20	132,852
その他	3,979	5,657	35,615	44,863	31,163	137	121,418
顧客との契約から生じる収益	16,227	37,746	104,164	161,324	254,718	5,448	579,629
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	16,227	37,746	104,164	161,324	254,718	5,448	579,629

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

① メディカル・ヘルスケア事業

メディカル・ヘルスケア事業においては、光学異性体分離カラム、健康食品素材などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

メディカル・ヘルスケア事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

② スマート事業

スマート事業においては、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、半導体レジスト材料、電子材料向け溶剤、機能フィルムなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

スマート事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

③ セイフティ事業

セイフティ事業においては、自動車エアバッグ用インフレーター、電流遮断器などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

セイフティ事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

④ マテリアル事業

マテリアル事業においては、酢酸および酢酸誘導体、アセテート・トウ、酢酸セルロース、化粧品原料などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

マテリアル事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

⑤ エンジニアリングプラスチック事業

エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマー、水溶性高分子などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

エンジニアリングプラスチック事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	117,308
契約負債	1,694

契約負債は主に顧客から受け取った前受対価に関連するものです。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	1,392円36銭
1株当たり当期純利益	38円75銭

【重要な後発事象に関する注記】

(連結子会社との会社分割(簡易吸収分割))

当社は、2026年1月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるポリプラスチック株式会社(以下、「ポリプラスチック」といいます。)の全事業(ただし、ポリプラスチックが保有する子会社及び関連会社の株式に関する保有及び管理事業を除きます。以下、「本対象事業」といいます。)を2026年4月1日付で吸収分割により当社が承継すること(以下、「本吸収分割」といいます。)を決議いたしました。

なお、ポリプラスチック株式会社は2026年4月1日付でHPP ホールディングス株式会社へ商号変更しております。

1. 本吸収分割の目的

当社は、中期戦略「Accelerate 2025」に沿った事業構造の転換を図り、エンジニアリングプラスチック事業の更なる強化のため、2020年に当社グループであるポリプラスチックを完全子会社化しました。その後、中国でPOM増産設備が稼働する等、ポリプラスチックは将来の成長に向けた海外生産拠点の能力増強投資を迅速に意思決定し、実行しております。また、ポリプラスチックの業績面においても前期、過去最高益(ポリプラスチックグループ連結ベース)を計上する等、完全子会社化の効果が着実に発現されつつあります。

本吸収分割においては、「新しいダイセル」を創るという考え方に立脚し、ポリプラスチックの本対象事業を当社に統合することで、①ポリプラスチックの強みであるテクニカルサービス及びソリューション提供に係るノウハウの共有、②当社セイフティ事業及びマテリアル事業等との緊密な連携強化、③グループ全体の成長に向けた人財活用、並びに、④コーポレート機能の効率化等を通じて、企業価値最大化を目指します。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本吸収分割契約承認取締役会決議日 2026年1月15日

本吸収分割契約締結日 2026年1月15日

本吸収分割の効力発生日 2026年4月1日

本吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項本文に定める簡易分割の要件を、また、ポリプラスチックにおいては会社法第784条第1項本文に定める略式分割の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 本吸収分割の方式

ポリプラスチックを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易分割)です。

(3) 分割に係る割当ての内容

本吸収分割による株式その他の金銭等の交付はありません。

(4) 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 分割により増減する資本金

本吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本対象事業に関する資産、負債、契約及び権利義務を、吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、当社が負担すべき債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 分割の当事会社の概要（2026年3月31日現在）

	分割会社	承継会社
(1)名称	ポリプラスチック株式会社	株式会社ダイセル
(2)本店所在地	東京都港区港南2丁目18番1号	大阪市北区大深町3番1号
(3)代表者	代表取締役社長 宮本 仰	代表取締役社長 榊 康裕
(4)事業内容	ポリマー、プラスチック、化学工業薬品及びその加工品の製造、輸入及び販売	セルロース、有機合成、合成樹脂、火工品製品の製造・販売
(5)資本金	3,000百万円	36,275百万円
(6)設立年月日	1964年5月4日	1919年9月8日
(7)発行済株式数	6,000,000株	266,942,682株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)大株主及び株数比率	株式会社ダイセル 100%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 13.81% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 10.36% 日本生命保険相互会社 6.81%
(10)直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	2026年3月期（単体）	2026年3月期（連結）
	ポリプラスチック株式会社	株式会社ダイセル
純資産	45,936百万円	370,380百万円
総資産	132,177百万円	833,929百万円
1株当たり純資産	7,656.15円	1,392.36円
売上高	119,813百万円	579,629百万円
営業利益	5,144百万円	42,069百万円
経常利益	18,497百万円	45,130百万円
当期純利益	13,722百万円	10,180百万円
1株当たり当期純利益	2,287.09円	38.75円

※当社の「当期純利益」欄は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を記載しております。

4. 承継する事業の概要

(1) 承継する事業の内容

ポリプラスチックの本対象事業

(2) 承継する事業の経営成績（2026年3月期）

売上高	119,813百万円
-----	------------

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	67,550百万円	流動負債	85,400百万円
固定資産	18,545百万円	固定負債	695百万円
合計	86,095百万円	合計	86,095百万円

5. 本吸収分割後の状況

本吸収分割に伴い、ポリプラスチックスの社名を、2026年4月1日付で「HPPホールディングス株式会社」に変更しております。また、ポリプラスチックスの国内外の関係会社の社名も同時に変更しております。

6. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。なお、当該吸収分割は、連結計算書類上、内部取引として相殺消去されるため、損益に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本			利 益			余 金		自己株式	株主資本計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 余 金	資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	36,275	31,376	—	31,376	5,242	265,303	270,546	△16,171	322,026		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						△15,918	△15,918		△15,918		
当期純利益						6,099	6,099		6,099		
譲渡制限付株式報酬						△44	△44	512	467		
自己株式の取得								△13,753	△13,753		
自己株式の消却								13,686	—		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計			—	—		△23,550	△23,550	444	△23,105		
当 期 末 残 高	36,275	31,376	—	31,376	5,242	241,753	246,996	△15,727	298,920		

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	25,152	25,152	347,179
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△15,918
当期純利益			6,099
譲渡制限付株式報酬			467
自己株式の取得			△13,753
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,880	△4,880	△4,880
事業年度中の変動額合計	△4,880	△4,880	△27,986
当 期 末 残 高	20,271	20,271	319,192

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	特別償却 準備金	資産買換 積立金	特 別 積立金	繰越利益 剰余金	合 計
当 期 首 残 高	2,470	12	806	41,360	220,655	265,303
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取 崩		△6			6	—
資産買換積立金の取崩			△41		41	—
剰余金の配当					△15,918	△15,918
当期純利益					6,099	6,099
譲渡制限付株式報酬					△44	△44
自己株式の消却					△13,686	△13,686
事業年度中の変動額合計	—	△6	△41	—	△23,502	△23,550
当 期 末 残 高	2,470	6	765	41,360	197,152	241,753

個別注記表

本計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) 棚卸資産 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 修繕引当金 …………… 2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金 …………… 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに依りて)収益を認識する。

当社は、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチック各領域における製品その他の製造・販売を事業としております。

各事業の販売については、以下の時点で収益を認識しております。

国内販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズに定められた貿易条件に基づき引渡時点で実質的な所有権および製品の所有に伴う重大なリスクが移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび割戻し等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 繰延資産の処理方法 …………… 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

[会計上の見積りに関する注記]

(TAPG社における投融資の評価)

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社貸付金	4,287百万円
貸倒引当金	4,287百万円
債務保証損失引当金	24,322百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社出資金については、実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画等を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、取得原価を実質価額まで減損処理しています。

また、関係会社において債務超過となった場合は、債務超過の金額に応じて貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しています。

関係会社投融資の評価は、主にTAPG社の有形固定資産の減損の有無に影響を受けることから、見積りの主要な仮定については「連結注記表 [会計上の見積りに関する注記] エンジニアリングプラスチック事業子会社における有形固定資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の記載内容と同一のため、注記を省略しています。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 438,643百万円

2. 保証債務

(単位:百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	保 証 債 務 の 内 容
DP Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd	32,119	借入金に対する保証
Topas Advanced Polymers GmbH	26,320	借入金に対する保証
Polyplastics Taiwan Co., Ltd.	9,913	借入金に対する保証
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.	876	借入金に対する保証
Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.	723	借入金に対する保証
Daicel Chiral Technologies(India) Pvt. Ltd.	454	借入金に対する保証
Daicel America Holdings, Inc.	190	仕入債務等に対する保証
広畑ターミナル(株)	85	借入金に対する保証予約
従業員	0	住宅資金借入金に対する保証
合 計	70,684	

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	114,720百万円
長期金銭債権	8,129百万円
短期金銭債務	24,579百万円

4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物	1,788百万円
構築物	398百万円
機械装置	2,484百万円
土地	3,104百万円

5. 財務制限条項

当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

なお、当事業年度末における借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金 50,000百万円
(うち、一年内返済予定額) (-百万円)

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上高	69,477百万円
仕入高	86,617百万円
営業取引以外の取引高	22,030百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	11,814,115	10,109,292	10,374,548	11,548,859

(注1) 自己株式の数の増加10,109,292株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加10,094,500株、譲渡制限付株式の無償取得14,214株、単元未満株式の買取りによる増加578株によるものであります。

(注2) 自己株式の数の減少10,374,548株は、取締役会決議による自己株式消却による減少10,000,000株、譲渡制限付株式報酬の処分による減少374,548株によるものであります。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表[収益認識に関する注記]に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	76百万円
未払賞与	1,337百万円
未払費用	2,639百万円
退職給付引当金	1,266百万円
貸倒引当金	1,356百万円
債務保証損失引当金	7,654百万円
投資有価証券	4,842百万円
減価償却超過額	2,471百万円
減損損失（土地）	1,529百万円
その他	2,335百万円
繰延税金資産小計	25,511百万円
評価性引当額	△14,656百万円
繰延税金資産合計	10,854百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8,867百万円
前払年金費用	1,392百万円
固定資産圧縮積立金	351百万円
その他	658百万円
繰延税金負債合計	11,268百万円
繰延税金負債の純額	414百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△48.89%
評価性引当額の変動	78.57%
税額控除	△13.99%
その他	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.97%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
子会社	協同酢酸(株)	所有 直接 92%	製品の販売	メタノールの販売(注2)	891	売掛金	2,455
				一酸化炭素の販売(注3)	25,059	未収入金	6,403
				製品の購入	35,977	買掛金	10,176
子会社	ダイセル・セイフティ・システムズ(株)	所有 直接100%	製品の購入	自動車エアバッグ用インフレーター(注5)	19,315	買掛金	1,862
子会社	Daicel(Asia)Pte. Ltd.	所有 直接100%	製品の販売	アセテート・トウの販売(注2)	22,823	売掛金	8,057
				C M S	6,427	その他流動資産	6,427
子会社	TOPAS Advanced Polymers GmbH	所有 直接49% 間接51%	債務の保証	債務の保証(注7、8)	—	保証債務	50,643
				資金の貸付	—	長期貸付金	4,287
子会社	DP Engineering Plastics(Nantong) Co.,Ltd	所有 間接70%	債務の保証	債務の保証(注7)	—	保証債務	32,119
子会社	Polyplastics Taiwan Co., Ltd.	所有 間接75%	債務の保証	債務の保証(注7)	—	保証債務	9,913

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、資金取引の取引金額は当事業年度の純増減額を示しております。

(注2) 販売価格については購入価格を基礎として決定しております。

(注3) 販売価格については当社において算定された製造原価を基礎として決定しております。

(注4) 購入価格については協同酢酸(株)において算定された製造原価を基礎として決定しております。

(注5) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注6) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) の利息については市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、取引金額については取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増減額を記載しております。

(注7) 銀行借入に対する債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。

(注8) 債務保証に対し、24,322百万円の債務保証損失引当金を計上しております。なお、当事業年度における債務保証損失引当金繰入額は、24,322百万円であります。

(注9) 貸付金利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注10) 貸付金に対し、4,287百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	1,249円81銭
1株当たり当期純利益	23円21銭

【重要な後発事象に関する注記】

(連結子会社との会社分割(簡易吸収分割))

連結注記表[重要な後発事象に関する注記]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。